

# 「もんじゅ」サイトに設置される試験研究炉 に向けた地質ボーリング作業について

令和4年9月7日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構



「もんじゅ」サイトに設置される試験研究炉に向けた地質ボーリング作業は、原子力機構の新試験研究炉準備室(試験研究炉担当部署)が民間地質調査会社と役務契約を締結し、同社に実施させるものである。

## 「原子炉施設保安規定との関係」

本地質ボーリング作業は、もんじゅ原子炉施設の保安活動ではないが、もんじゅの周辺監視区域内の作業であることから、もんじゅ原子炉施設保安規定第117条に準拠し、ボーリング作業者には保安教育を実施するとともに、災害や人身事故等が発生した場合は、もんじゅ保安規定に準拠し所長承認文書に基づき、通報連絡等の対応を図ることとしている。

## 地質ボーリング作業の実施区分

- 試験研究炉の建設場所は未定であり、建設予定地を選定している状況。
- 新試験研究炉準備室は、ボーリング場所の選定、設計等を実施し、もんじゅは現場作業に関する安全管理のみを、新試験研究炉準備室より依頼を受けて実施している。
- 万一の事故トラブルが発生した場合の初動は、もんじゅで実施するが、以降の対外対応等は、新試験研究炉準備室が実施することとしている。

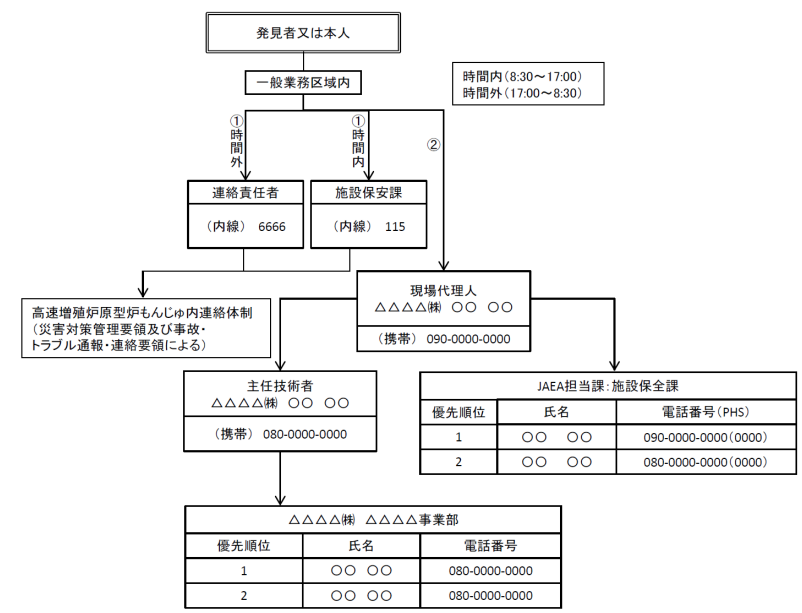


図1 所長承認文書に基づく通報連絡

【新試験研究炉準備室ともんじゅの業務について】

「新試験研究炉準備室の業務」

- ・起案書、仕様書の作成
- ・入札対応、受注者との現場着手日程調整
- ・ボーリング調査作業要領書の確認
- ・品質、工程進捗の確認
- ・受注者と技術的な面での打合せ

「もんじゅの業務」

- ・ボーリング安全管理計画書の合議
- ・臨時入構許可申請書等の申請
- ・もんじゅ原子炉施設保安規定第117条  
保安教育の実施
- ・受注者側現場KY活動に参加
- ・もんじゅ安全統一ルールに則る現場確認
- ・悪天候、熊等発生時の業務連絡
- ・準備室側への技術的な相談の伝達
- ・作業日報、作業月報の受理

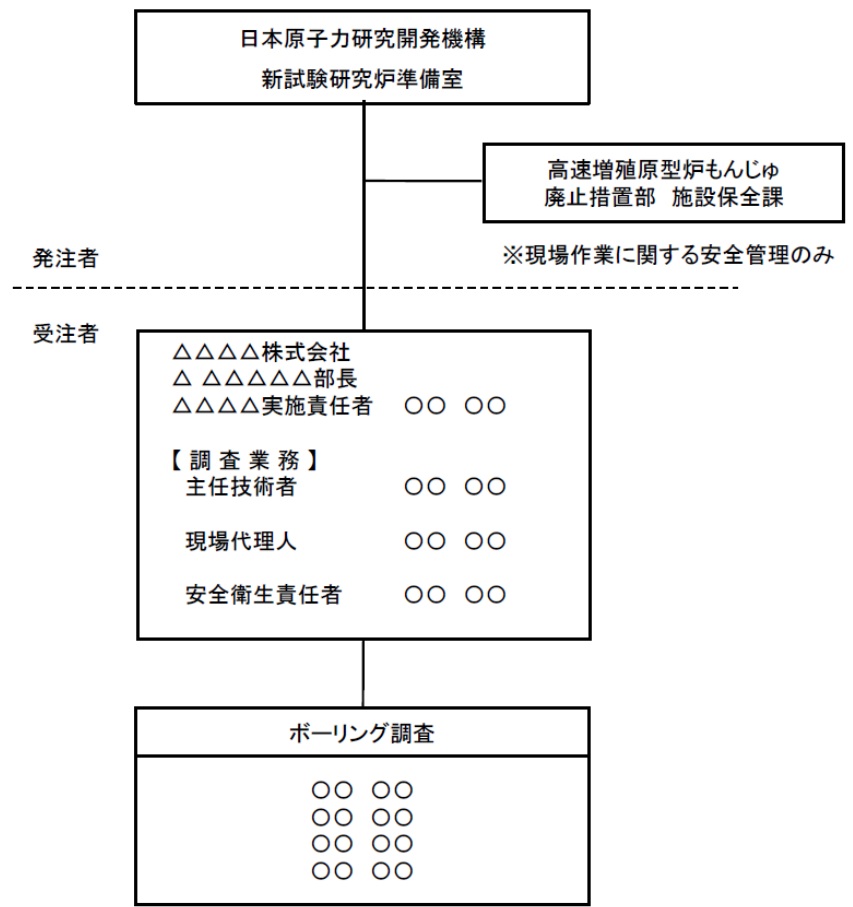


図2 地質ボーリング作業体制